

南木曾町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県木曾郡南木曾町

事 業 名 : 南木曾簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日※1	昭和 29 年 12 月 1 日	計画給水人口※2	4,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現在給水人口	4,051 人
		有収水量密度	0.08 千m ³ /ha

※1 三留野妻籠、川向簡易水道の供用開始年月日

※2 現在申請中の統合認可における計画給水人口(申請値)

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他(湧水)(複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	83,096 m
	配水池設置数	17		
施 設 能 力	3,227 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.3 %	

③ 料金

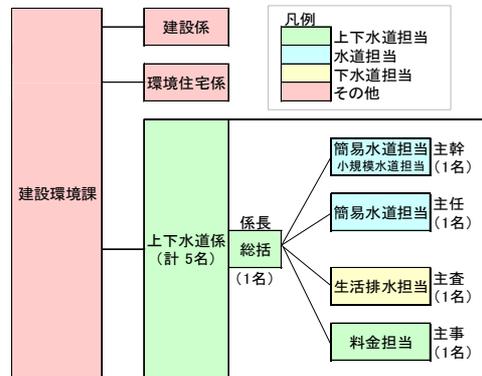
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>口径別基本料金制(基本水量10m³、従量制)で、すべての簡易水道で同一料金となっている。</p> <p>料金収入が減少傾向したことによって、平成18年4月1日に料金改定を行い、従来の用途別料金制から口径別基本料金制への切り替えとともに、9.9%の料金引き上げを適用した。</p> <p>その後、3か年を目安として見直しを検討することとしており、平成21年度に見直し検討を行った結果、料金の見直しは行わないこととした。平成24年度における収支状況の点検により、平成25年度に見直しを行った。平成26年度より消費税率分3.0%の料金引き上げを適用した。</p> <p>なお、平成28年度は見直しを検討する年度であるが、平成28年度に策定する経営戦略等を参考にし、平成29年度以降の見直しを検討している。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 4 月 1 日

④ 組織

上下水道係の職員数は5人であり、40歳以上の職員が全体の3/5を占めている。なお、生活排水課担当の主査は下水道の職員であり、料金担当の主事は下水道と兼任である。

職種・年齢別の職員数(平成28年度)

職名	上下水道係 係長	上下水道係 主幹	上下水道係 主査	上下水道係 主任	上下水道係 主事	計
20歳未満						0
20~25歳 未満						0
25~30歳 未満				1	1	2
30~35歳 未満						0
35~40歳 未満						0
40~45歳 未満	1		1			2
45~50歳 未満		1				1
50~55歳 未満						0
55歳以上						0
計	1	1	1	1	1	5



南木曾町建設環境課の組織体制(平成28年度)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

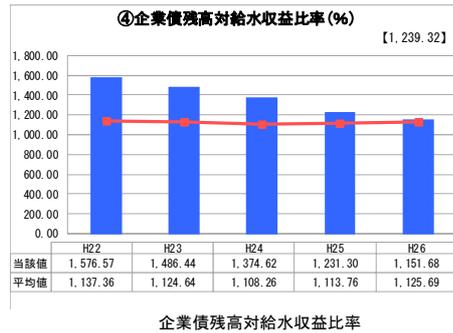
平成28年度に5つの簡易水道について事業統合認可を申請中である。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定および公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

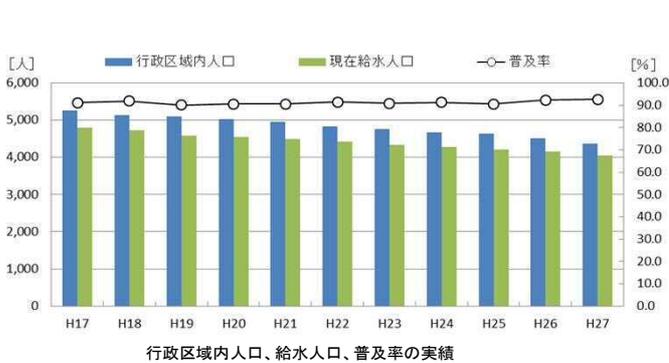
収益的収支比率は、類似団体平均値を若干上回ってはいるが、一般会計からの基準外繰入金に依存しており、今後100%に近づけていくために経費削減をしつつ、水道料金の適正化を図るとともに、水道料金の収納率を上げていく必要がある。
 企業債残高対給水収益比率は年々減少し、類似団体平均値に近づいてきているが、災害復旧事業および施設の老朽化による更新が見込まれているため、再び増加に転ずる可能性がある。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の行政区域内人口は、平成17～27年度の間において約900人減少しており、右肩下がりとなっている。給水人口も、これに伴い減少しており、過去の実績値をもとに推計した結果では、平成39年度は3,227人と推計される。

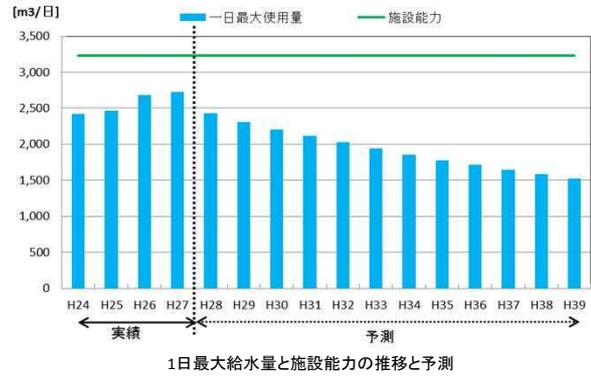
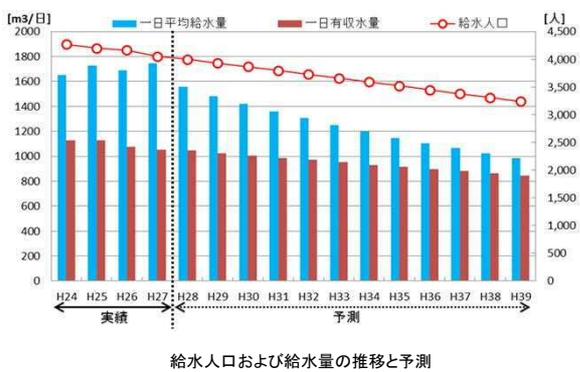


行政区域内人口、給水人口、普及率の予測

年度	行政区域内人口(人)	普及率(%)	給水人口(人)
	①	②	①×②/100
平成28年	4,366	91.6	4,001
平成29年	4,286	91.7	3,932
平成30年	4,206	91.9	3,865
平成31年	4,125	92.0	3,797
平成32年	4,045	92.2	3,730
平成33年	3,995	99.1	3,660
平成34年	3,885	92.4	3,591
平成35年	3,804	92.5	3,520
平成36年	3,724	92.6	3,450
平成37年	3,644	92.6	3,376
平成38年	3,563	92.6	3,301
平成39年	3,483	92.7	3,227

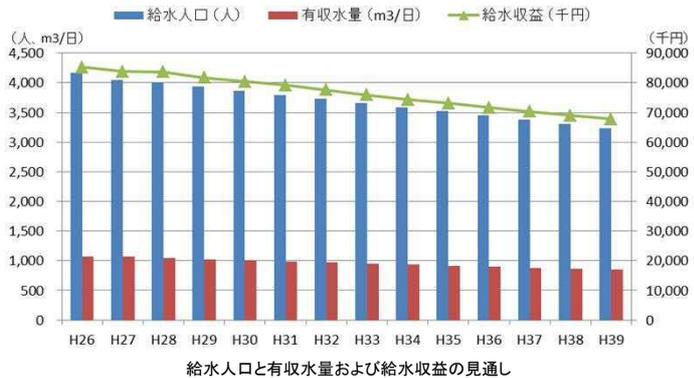
(2) 水需要の予測

過去の用途別(生活用、業務営業用)使用水量の実績値を分析したうえで、有効率、有収率、負荷率を算定し、さらに給水区域の生活様式の多様化、生活水準の向上等を勘案可算のうえ、原単位給水量を算出し、計画給水量を決定している。
算出方法は、将来の動向を見据えた上で時系列分析の推計式を用いている。
本簡易水道の計画給水量は、給水人口の減少により減少傾向にあり、今後の給水量の見込みとしては、給水人口、一人一日生活用水量の減少により有収水量は現状より減少する見通しで、計画目標年度である平成39年度には給水人口3,227人、有収水量846m³/日と平成27年度実績(1,050 m³/日)からは約2割ほど減少すると予想される。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、有収水量の推計値に現在の供給単価を乗じて算出した。
今後は給水人口・給水量ともに減少が見込まれることから、現行の料金水準では、将来的には料金収入(給水収益)は減少し続ける見通しである。
平成39年時点において、収益が支出を上回っているように見えるが、収益の半分は一般会計からの繰入金によって賄われており、独立採算での経営には至っていないのが現状である。さらに、基準外繰入金が繰入金半額を占めている。今後、施設更新・修繕の需要が増加し、状況がさらに厳しくなることが予想される。



(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、資産調査を実施予定である。

(5) 組織の見通し

今後も現状の組織体制が維持される見通しであり、定員管理については、今後想定される更新需要の増加に対応する必要があり、現状の職員数の維持が必要な見通しである。

3. 経営の基本方針

第9次南木曾町総合計画に基づき、持続可能な簡易水道事業の運営、安心・安全な水道水の供給を目標とする。運営面では、効率化を図るため、現在5簡易水道の統合を進め、未普及地区の解消に努める。また、人口減少による給水量や水道料金収入の減少予測を踏まえ、統廃合を含めた施設の整備や適切な水道料金設定を検討していくとともに、住民説明等で使用者の理解を深めていく。水道水供給面では、給水水質の確保を目指し、更なる安全な水処理を検討していく。また、安定した水源の確保のため、水資源の持続的な保全に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽施設の更新、事業統合に関連する整備、クリプトスポリジウム等水質対応のための整備等を行う。
-----	--

投資については、老朽施設の更新、事業統合に関連する整備、クリプトスポリジウム等水質対応のための整備等を下表のとおり見込んでいる。なお、今回の投資計画には反映されていないが、今後水需要の減少が見込まれることから、施設・設備の統廃合、合理化についても今後施設更新の際に検討を行う。また、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化については、現在資産調査を実施中であり、その結果を踏まえた検討を行うこととする。

投資計画

(単位：千円)

工種	小 計	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
簡易水道施設機器 維持修繕	73,500	1,400	4,000	1,700	8,200	20,000	-	18,000	4,000	7,000	3,200	6,000
量水器取替	49,300	3,300	3,700	2,600	1,400	3,700	2,600	1,300	1,900	10,500	15,000	3,300
簡水テレメーター 施設更新	54,300	6,300	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-	-	-	-
簡易水道施設 生活基盤整備 (クリプト対策)	109,800	-	-	-	-	-	59,400	50,400	-	-	-	-
簡易水道施設 生活基盤整備 (川向地区)	206,000	-	-	-	-	-	-	-	6,000	200,000	-	-
簡易水道施設 生活基盤整備 (北部地区)	610,000	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	300,000	300,000
合計	1,102,900	11,000	15,700	14,300	19,600	33,700	72,000	69,700	11,900	227,500	318,200	309,300

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	繰入金に依存している状況であることから、経費を削減しながら、基準外繰入金削減を目指す。 また、計画期間以降については、収支が不足する見通しであることから、料金改定について引き続き検討し、適正な料金収入確保を図る。
-----	---

【財政上の課題】

●収益的収支について

損益はプラスで推移する見通しであるが、給水人口・給水量の減少に伴い損益も減少傾向となる見込みである。

【収益的収入の減少要因】

- ・将来的に給水人口の減少が見込まれるなかで、料金収入の減少が見込まれる。
- ・料金収入については、計画期間中は収支不足は出ないものの、収入は繰入金に依存しており、その条件においても計画期間後の収支状況は厳しくなる見通しである。
- ・今後老朽施設の更新需要の増大が想定されることから、将来的には料金改定も含めた適正な収益の確保を図る必要がある。

（料金据置の場合）

- ・人口減少により南木曾町における収支等の減少が考えられ、将来的な他会計繰入金を現状と同水準で期待できるかは不明であり、削減される可能性もある。そのため、繰入金については、基準外繰入を減らす必要がある。

【収益的支出の増加要因】

- ・施設の老朽化に伴い、修繕費の増加が考えられる。
- ・今後、施設更新を進めるなかで企業債の支払利息の増加が想定される。

●資本的収支について

損益と資本的収支不足額を合計した額は、計画期間では不足は出でらず現状の繰入金額や起債の計画で事業を進めることは可能である。しかしながら現状の繰入金には基準外繰入金が含まれていること、今後施設の老朽化が進行すると想定され建設改良費等がさらに増加するリスクがあることを考慮すると、将来的には財源の不足も考えられる。

【資本的収入の減少要因】

- ・人口減少により南木曾町における収支等の減少が考えられ、将来的な他会計補助金を現状と同水準で期待できるかは不明であり、削減される可能性もある。

【資本的支出の増加要因】

- ・施設の老朽化に伴い、建設改良費の増加が考えられる。
- ・今後、施設更新を進めるなかで企業債償還金の増加が想定される。

●収支合計額（損益+資本的収支不足額）について

- ・本計画期間内では、収支合計額は黒字を維持する見通しである。
- ・一方で、平成40年以降は、給水収益の減少、事業費の増大とそれに伴う企業債償還金の増大等により、収支合計額の黒字額は減少し続ける見通しである。

【今後の対応】

計画期間である今後10年間は、収支合計額は黒字で推移する見通しであるが、平成40年以降については収支合計額（差引）が減少傾向であり、平成45年以降は赤字化する可能性がある。

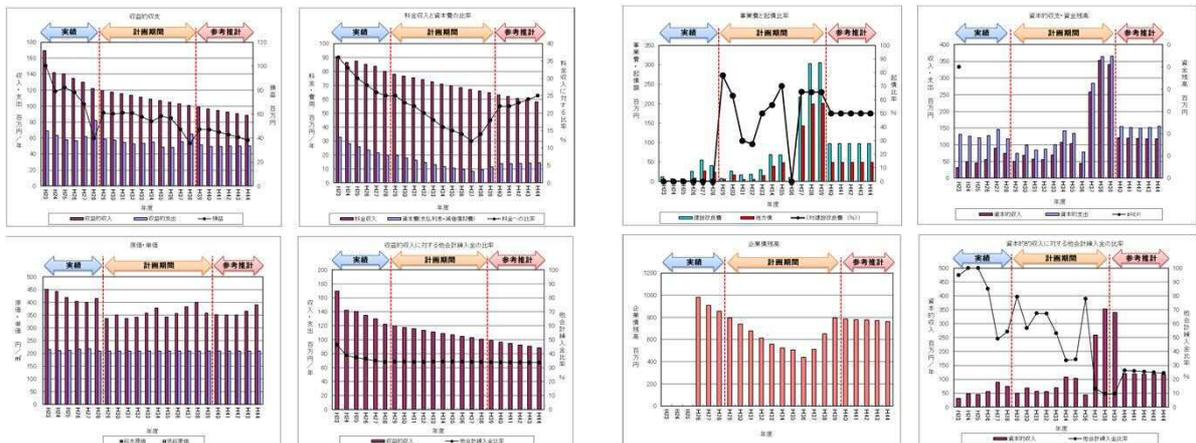
収入減少の解消には、料金改定や他会計繰入金の増額などが考えられるが、人口減少が続くなかで他会計繰入金の増額は現実的とは言えない。また、支出については、老朽施設の更新事業費の増大が見込まれ、起債の増加で対応するとしても、支払利息や償還金の増加などで将来的には大きな負担となる。

このため、資産調査の結果も踏まえ更新事業の効率化を図りながら、料金改定により料金収入を増加させることが必要であると考えられる。

財源

（単位：千円）

財源	小 計	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
一般財源	28,000	700	1,000	700	2,200	2,000	5,600	2,600	3,000	4,000	3,200	3,000	
特定財源	国庫補助金	307,900	-	-	-	-	19,800	16,800	2,000	69,300	100,000	100,000	
	県補助金	48,000	-	8,000	10,000	10,000	10,000	-	-	-	-	-	
	起債	677,700	6,000	17,000	5,000	5,000	15,000	39,000	48,000	-	142,700	199,000	201,000
	その他	77,300	4,300	4,700	3,600	3,400	7,700	2,600	3,300	7,900	12,500	21,000	6,300
合計	1,138,900	11,000	30,700	19,300	20,600	34,700	77,000	70,700	12,900	228,500	323,200	310,300	



収益的収支

資本的収支

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

公営企業会計適用推進、経営戦略策定にかかる費用を下表のとおり見込んでいる。

工種	小計	委託関連											
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
公営企業会計適用推進	28,000	-	15,000	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営戦略策定	8,000	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	4,000	-
合計	36,000	-	15,000	5,000	1,000	1,000	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	1,000

(単位:千円)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現状、民間資金の活用は行っていないが、民間ノウハウの活用については、委託内容等の中で検討していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	現在資産調査を実施中であり、その結果を踏まえ、検討を行う。
広域化	県主導の広域化実施に受けた取り組みをすでに開始しており、引き続き協力を行っていく。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料 金	計画期間中は収支不足は出ないものの、収入は繰入金に依存しており、その条件においても計画基幹後の収支状況は厳しくなる見通しである。 今後老朽施設の更新需要の増大が想定されることから、料金改定も含めた適正な収益の確保を図る必要がある。
企 業 債	事業費が大きい年度については活用する計画である。
繰 入 金	繰り入れる計画であるが基準外繰入を減らす必要がある。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	取水施設の余剰水圧を活用する方策として、小水力発電について具体的に検討予定である。
その他の取組	計画期間中は収支不足は出ないものの、水需要の減少や事業費の増大などにより収支不足が発生する状況が見込まれる場合は、経費節減を行いながら、一般会計からの繰入金や起債計画などを検討し資金不足の解消に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	推計方法については、過去5年間平均値程度で推移していくと仮定し算出した。 委託により効率的な運営が見込める事業については積極的に外部委託を導入し、経費の削減に努めていく必要がある。
修 繕 費	推計方法については、過去5年間平均値程度で推移していくと仮定し算出した。 施設の老朽化に伴い、修繕費の増加が見込まれるが、計画的な維持管理を行い、削減に努めていく必要がある。
動 力 費	推計方法については、過去5年間平均値程度で推移していくと仮定し算出した。 施設更新時には施設統廃合や合理化の検討により動力費の削減に努めていく必要がある。
職 員 給 与 費	推計方法については、平成28年度予算値程度で推移していくと仮定し算出した。 現在、上下水道系の職員数は5人であり、人員削減は望めない状況である。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認する。また、5年に1度経営戦略の見直しを図る計画である。
---------------------	---

経営比較分析表

長野県 南木曾町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	88.51	3,439

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,553	215.93	21.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,989	11.15	357.76

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、類似団体平均値を若干上回ってはいるが、一般会計からの基準外繰入金に依存しており、今後100%に近づけていくために経費削減をしつつ、水道料金の適正化を図るとともに、水道料金の収納率をあげていく必要がある。

④企業債務高対給水収益比率は年々減少し、類似団体平均値に近づいてきているが、災害復旧事業及び施設の老朽化による更新が見込まれているため、再び増加に転ずる可能性がある。

⑤料金回収率は、平成24年度以降類似団体平均値より上回ってはいるが、徴収率100%を目指し努力していく必要がある。

⑥給水原価は、ほぼ横ばい状態であり、平成24年度以降は類似団体平均値を下回っているが近似値であり、今後も横ばいが続くと推測している。

⑦施設利用率は、類似団体平均値より低い数値で推移している。施設設置当時に比べ過疎化により人口が減少していることが原因と考えられるため、現状に合った事業規模に見直しをしていく必要がある。

⑧有収率においても類似団体平均値より低い水準で推移している中で年々減少傾向にある。漏水等が原因と思われるが、減少原因を特定し収益につなげていく必要がある。

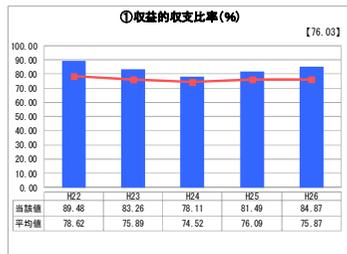
2. 老朽化の状況について

管路更新率は、類似団体平均値に比べ低水準にある。管路の新設や大規模な更新改良を行っていないためである。当面は大規模な管路更新改良を見込んでいないため、同水準のままであると見込んでいるが、今後は、老朽化した施設の更新等を計画し対応していかなければならない状況にある。

全体総括

中山間地のため集落が分散しており、簡易水道施設も地形的な条件から集落ごとに設置せざるを得ない状況にある。また、過疎化が進み人口が減少しているため、料金単価が高いが会計全体の料金収入額は低い状況である。1施設当たりの給水人口が少なく給水コスト・維持管理コストが高い。また、原水の多くを表流水に頼っているため、水質汚濁が著しく、浄水にかかる経費が湧水と比較して多額になってしまう。公債費は、複数の浄水場の建設改良を同時期に進めたため公債費負担が大きく経営を圧迫している。今後資本投下の抑制を図る必要があり、合わせて料金水準の適正化を図るため、定期的な料金改定を実施し、自主財源の確保を図りつつ経費削減等を行い、経営健全化を行っていく必要がある。

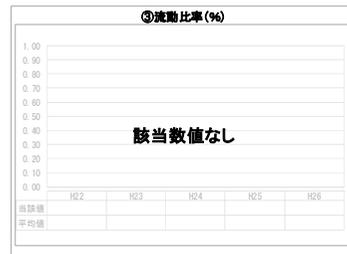
1. 経営の健全性・効率性



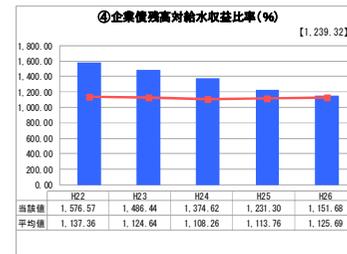
「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



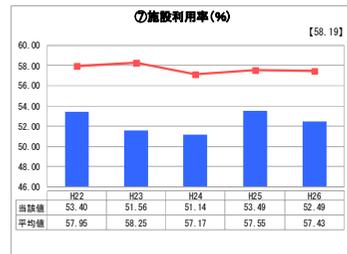
「債務務高」



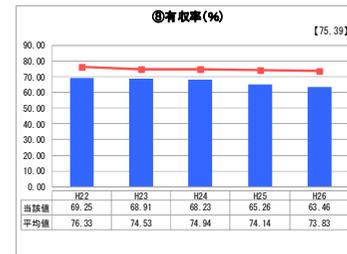
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

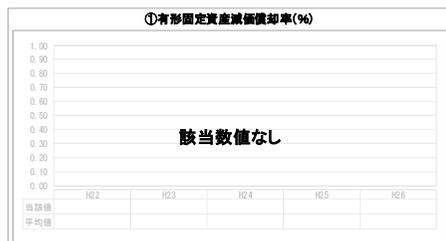


「施設の効率性」

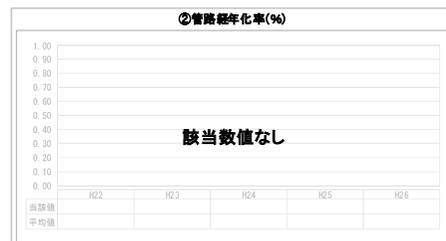


「供給した配水量の効率性」

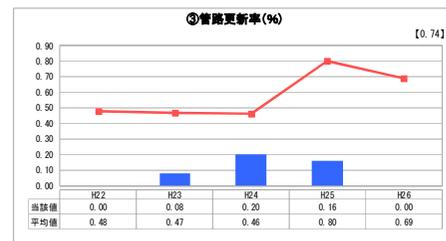
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円、%)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分		(決 算)	(決 算)	本年度 (当初予算)											
収 益	1 総 収 益 (A)	134,731	129,882	121,955	119,664	117,594	115,719	113,595	111,265	109,020	107,099	104,959	102,892	100,814	98,925
	(1) 業 務 収 益 (B)	85,897	84,334	80,308	78,653	77,279	76,112	74,684	73,082	71,555	70,372	68,960	67,663	66,365	65,245
	ア 料 金 収 入 (C)	85,222	83,841	80,001	78,153	76,779	75,612	74,184	72,582	71,055	69,872	68,460	67,163	65,865	64,745
	イ 受 託 工 事 収 益 (D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ その他 (E)	675	493	307	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(2) 業 務 外 収 益 (F)	48,834	45,548	41,647	41,011	40,315	39,607	38,911	38,183	37,465	36,727	35,999	35,229	34,449	33,680
	ア 他 会 計 繰 入 金 (G)	48,779	45,296	41,609	40,891	40,195	39,487	38,791	38,063	37,345	36,607	35,879	35,109	34,329	33,560
	イ その他 (H)	55	252	38	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	2 総 費 用 (I)	56,771	61,764	82,157	58,704	57,341	54,705	52,796	53,584	55,085	48,721	48,443	55,676	65,239	51,617
	(1) 業 務 費 用 (J)	27,882	34,954	56,081	33,500	33,900	32,800	32,600	34,900	37,800	32,500	33,100	41,700	50,200	34,500
ア 職 員 給 与 費 (K)	4,881	4,967	5,246	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	
イ その他 (L)	23,001	29,987	50,835	28,300	28,700	27,600	27,400	29,700	32,600	27,300	27,900	36,500	45,000	29,300	
(2) 業 務 外 費 用 (M)	28,889	26,810	26,076	25,204	23,441	21,905	20,196	18,684	17,285	16,221	15,343	13,976	15,039	17,117	
ア 支 払 利 息 (N)	23,689	21,585	20,026	19,604	17,841	16,305	14,596	13,084	11,685	10,621	9,743	8,376	9,439	11,517	
イ その他 (O)	5,200	5,225	6,050	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
3 収 支 差 引 (A)-(I) (P)	77,960	68,118	39,798	60,960	60,253	61,014	60,799	57,681	53,935	58,378	56,516	47,216	35,575	47,308	
1 資 本 的 収 入 (Q)	55,677	89,686	74,626	50,057	68,780	56,992	56,115	69,707	107,709	103,692	44,784	258,635	353,377	339,929	
(1) 地 方 債 (R)	8,100	26,600	24,400	6,000	17,000	5,000	5,000	15,000	39,000	48,000	-	-	-	-	
うち 資 本 費 平 準 化 債 (S)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 地 方 債 償 還 金 (T)	47,427	44,040	40,455	39,757	39,080	38,392	37,715	37,007	36,309	35,592	34,884	34,135	33,377	32,629	
(3) 他 会 計 借 入 金 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (W)	-	19,046	9,771	-	8,000	10,000	10,000	10,000	29,800	16,800	2,000	69,300	100,000	100,000	
(6) 工 事 負 担 (X)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(7) その他 (Y)	-	-	-	4,300	4,700	3,600	3,400	7,700	2,600	3,300	7,900	12,500	21,000	6,300	
2 資 本 的 支 出 (Z)	127,902	146,396	117,562	74,921	98,542	83,855	86,864	100,599	142,582	134,108	78,231	284,490	364,277	365,088	
(1) 建 設 改 良 費 (AA)	25,918	54,640	40,840	7,700	27,000	16,700	18,200	30,000	69,400	68,400	10,000	217,000	303,200	306,000	
うち 職 員 給 与 費 (AB)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 地 方 債 償 還 金 (AC)	101,984	91,756	76,722	67,221	71,542	67,155	68,664	70,599	73,182	65,708	68,231	67,490	61,077	59,088	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (AD)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (AE)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) その他 (AF)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 収 支 差 引 (Q)-(Z) (AG)	-72,225	-56,710	-42,936	-24,864	-29,762	-26,863	-30,749	-30,892	-34,873	-30,416	-33,447	-25,855	-10,900	-25,159	
収 支 再 差 引 (AG)-(P) (AH)	5,735	11,408	-3,138	36,096	30,491	34,151	30,050	26,789	19,062	27,962	23,069	21,361	24,675	22,149	
積 立 金 (AI)	3,003	4,003	4,001	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	
前 年 度 からの 繰 越 金 (AJ)	4,504	7,236	7,139	1,000	2,286	1,413	910	985	1,060	1,134	1,721	1,818	1,818	1,818	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (AK)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (AL)	7,236	14,841	-	34,093	29,774	32,561	27,957	24,771	17,119	26,093	21,787	20,176	23,490	20,964	
翌 年 度 へ 繰 り 越 すべき 財 源 (AM)	6,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実 質 収 支 黒 字 (AN)	576	14,841	-	34,093	29,774	32,561	27,957	24,771	17,119	26,093	21,787	20,176	23,490	20,964	
(N)-(O) 赤 字 率 (AO)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤 字 比 率 (AO) × 100 (AP)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率 (AH) × 100 (AQ)	85	85	77	95	91	95	94	90	85	94	90	84	80	89	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (AR)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (AS)	85,897	84,334	80,308	78,653	77,279	76,112	74,684	73,082	71,555	70,372	68,960	67,663	66,365	65,245	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100) (AT)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (AU)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (AV)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (AW)	85,897	84,334	80,308	78,653	77,279	76,112	74,684	73,082	71,555	70,372	68,960	67,663	66,365	65,245	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100) (AX)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (AY)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 債 残 高 (AZ)	981,487	908,331	856,009	794,788	740,246	678,091	614,427	558,828	524,646	506,938	438,707	513,917	651,840	793,752	

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分		(決 算)	(決 算)	本年度 (予 算)											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	48,779	44,245	36,676	36,000	38,000	31,000	31,000	31,000	31,000	21,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	48,779	44,245	36,676	36,000	38,000	31,000	31,000	31,000	31,000	21,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	47,427	41,091	35,388	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	28,757	31,000	27,239	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	18,670	10,091	8,149	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計	96,206	85,336	72,064	66,000	68,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	51,000	49,000	49,000	49,000	49,000

区分	年度	実績←										→予測					(参考)	(参考)	(参考)	(参考)	(参考)		
		決算 H23	決算 H24	決算 H25	決算 H26	決算 H27	予算 H28	推計 H29	推計 H30	推計 H31	推計 H32	推計 H33	推計 H34	推計 H35	推計 H36	推計 H37						推計 H38	推計 H39
収益的収入	1 総 収 益	169,398	142,157	140,222	134,731	129,882	121,955	119,664	117,594	115,719	113,595	111,265	109,020	107,099	104,959	102,892	100,814	98,925	96,681	94,614	92,547	90,642	88,413
	(1) 営 業 収 益	90,960	86,960	87,870	85,897	84,334	80,308	78,653	77,279	76,112	74,684	73,082	71,555	70,372	68,960	67,663	66,365	65,245	63,771	62,473	61,176	60,041	58,581
	ア 料 金 収 入	90,634	86,522	87,336	85,222	83,841	80,001	78,153	76,779	75,612	74,184	72,582	71,055	69,872	68,660	67,163	65,865	64,745	63,271	61,973	60,676	59,541	58,081
	イ 受 託 工 事 収 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ そ の 他	326	438	534	675	493	307	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(2) 営 業 外 収 益	78,438	55,197	52,352	48,834	45,548	41,647	41,011	40,315	39,607	38,911	38,183	37,465	36,727	35,999	35,229	34,449	33,680	32,910	32,141	31,371	30,601	29,832
	ア 他 会 計 繰 入 金	78,366	55,121	52,222	48,779	45,296	41,609	40,891	40,195	39,487	38,791	38,063	37,345	36,607	35,879	35,109	34,329	33,560	32,790	32,021	31,251	30,481	29,712
	イ そ の 他	72	76	130	55	252	38	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	2 総 費 用	69,144	63,289	58,095	56,771	61,764	82,157	58,704	57,341	54,705	52,796	53,584	55,085	48,721	48,443	55,676	65,239	51,617	49,645	49,637	49,774	50,005	50,247
	(1) 営 業 費 用	29,642	29,368	27,008	27,882	34,954	56,081	33,500	33,900	32,800	32,600	34,900	37,800	32,500	33,100	41,700	50,200	34,500	30,200	30,200	30,200	30,200	30,200
ア 職 員 給 与 費	3,297	6,925	3,628	4,881	4,967	5,246	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	
イ そ の 他	26,345	22,443	23,380	23,001	29,987	50,835	28,300	28,700	27,600	27,400	29,700	32,600	27,300	27,900	36,500	45,000	29,300	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
(2) 営 業 外 費 用	39,502	33,921	31,087	28,889	26,810	26,076	25,204	23,441	21,905	20,196	18,684	17,285	16,221	15,343	13,976	15,039	17,117	19,445	19,437	19,574	19,805	20,047	
ア 支 払 利 息	32,810	28,208	25,909	23,689	21,585	20,026	19,604	17,841	16,305	14,596	13,084	11,685	10,621	9,743	8,376	9,439	11,517	13,845	13,837	13,974	14,205	14,447	
既 往 債	-	-	-	-	-	20,026	19,604	17,740	15,931	14,161	12,593	10,982	9,324	7,741	6,511	5,322	4,213	3,335	2,640	2,090	1,654	1,309	
新 規 債	-	-	-	-	-	-	-	101	374	435	491	703	1,297	2,002	1,865	4,117	7,304	10,510	11,197	11,884	12,551	13,138	
う ち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イ そ の 他	6,692	5,713	5,178	5,200	5,225	6,050	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
3 損 益	100,254	78,868	82,127	77,960	68,118	39,798	60,960	60,253	61,014	60,799	57,681	53,935	58,378	56,516	47,216	35,575	47,308	47,036	44,977	42,773	40,637	38,166	
給水原価(円/㎡)	451.29	442.85	418.56	404.65	400.67	415.35	336.91	351.00	336.99	342.35	357.76	377.46	342.44	356.36	383.46	401.01	357.53	351.92	350.93	350.93	365.84	390.59	
供給単価(円/㎡)	215.99	210.54	212.44	217.22	218.82	209.14	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	209.10	

区分	年度	実績←										→予測					(参考)	(参考)	(参考)	(参考)	(参考)		
		決算 H23	決算 H24	決算 H25	決算 H26	決算 H27	予算 H28	推計 H29	推計 H30	推計 H31	推計 H32	推計 H33	推計 H34	推計 H35	推計 H36	推計 H37						推計 H38	推計 H39
資本的収入	1 資 本 的 収 入	32,014	48,438	45,185	55,677	89,686	74,626	50,057	68,780	56,992	56,115	69,707	103,692	103,692	44,784	258,635	353,377	339,929	120,681	119,932	119,184	118,436	117,688
	(1) 地 方 債	-	-	-	8,100	26,600	24,400	6,000	17,000	5,000	5,000	15,000	39,000	48,000	-	142,700	199,000	201,000	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800
	うち 対建設改良費(%)	-	-	-	-	-	-	77.9	63.0	29.9	27.5	50.0	56.2	70.2	-	65.8	65.6	65.7	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 他 会 計 補 助 金	30,395	48,438	45,185	47,427	44,040	40,455	39,757	39,080	38,392	37,715	37,007	36,309	35,592	34,884	34,135	33,377	32,629	31,881	31,132	30,384	29,636	28,888
	(3) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	19,046	9,771	-	8,000	10,000	10,000	10,000	29,800	16,800	2,000	69,300	100,000	100,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	(6) 工 事 負 担 金	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(7) そ の 他	1,619	-	-	-	-	-	4,300	4,700	3,600	3,400	7,700	2,600	3,300	7,900	12,500	21,000	6,300	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
一 般 財 源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 資 本 的 支 出	131,606	125,263	120,980	127,902	146,396	117,562	74,921	98,542	83,855	86,864	100,599	142,582	134,108	78,231	284,490	364,277	365,088	154,440	151,973	149,658	151,767	155,846	
(1) 建 設 改 良 費	11,380	6,557	7,003	25,918	54,640	40,840	7,700	27,000	16,700	18,200	30,000	69,400	68,400	10,000	217,000	303,200	306,000	97,600	97,600	97,600	97,600	97,600	
うち 職員給与と費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 地 方 債 償 還 金	120,226	118,706	113,977	101,984	91,756	76,722	67,221	71,542	67,155	68,664	70,599	73,182	65,708	68,231	67,490	61,077	59,088	56,840	54,373	52,058	54,167	58,246	
既 往 債	120,226	118,706	113,977	101,984	91,756	76,722	67,221	71,189	65,789	66,979	68,590	70,249	60,419	60,139	59,135	51,896	48,910	46,096	43,444	40,944	38,588	36,368	
新 規 債	-	-	-	-	-	-	-	353	1,366	1,685	2,009	2,933	5,289	8,092	8,355	9,181	10,178	10,744	10,929	11,114	15,579	21,878	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 資 本 的 収 支 不 足 額	△ 99,592	△ 76,825	△ 75,795	△ 72,225	△ 56,710	△ 42,936	△ 24,864	△ 29,762	△ 26,863	△ 30,749	△ 30,892	△ 34,873	△ 30,416	△ 33,447	△ 25,855	△ 10,900	△ 25,159	△ 33,759	△ 32,041	△ 30,474	△ 33,331	△ 38,158	

区分	年度	決算 H23	決算 H24	決算 H25	決算 H26	決算 H27	予算 H28	推計 H29	推計 H30	推計 H31	推計 H32	推計 H33	推計 H34	推計 H35	推計 H36	推計 H37	推計 H38	推計 H39	(参考) H40	(参考) H41	(参考) H42	(参考) H43	(参考) H44
損益		100,254	78,868	82,127	77,960	68,118	39,798	60,960	60,253	61,014	60,799	57,681	53,935	58,378	56,516	47,216	35,575	47,308	47,036	44,977	42,773	40,637	38,166
資本的収支不足額		△ 99,592	△ 76,825	△ 75,795	△ 72,225	△ 56,710	△ 42,936	△ 24,864	△ 29,762	△ 26,863	△ 30,749	△ 30,892	△ 34,873	△ 30,416	△ 33,447	△ 25,855	△ 10,900	△ 25,159	△ 33,759	△ 32,041	△ 30,474	△ 33,331	△ 38,158
差引		662	2,043	6,332	5,735	11,408	△ 3,138	36,096	30,491	34,151	30,050	26,789	19,062	27,962	23,069	21,361	24,675	22,149	13,277	12,936	12,299	7,306	8
地方債(企業債)残高		-	-	-	981,487	908,331	856,009	794,788	740,246														